

—図書館利用に障害のある方へのサービス—

「新しい障がい者サービス」を開始

県立図書館では、著作権法の改正にともない、学習障害などで活字を集中して読むことができない方などにも、デジータ録音図書等を提供できるようになりました。

また、県立図書館の対面音訳サービスが、南国市立図書館でも利用できるようになりました。

- 利用できる方 : 例えば次のような状態であって、視覚により認識する図書を、そのままの方式では利用することが困難な方

視覚障害、聴覚障害、肢体障害、精神障害、知的障害、内部障害、発達障害、学習障害、いわゆる「寝たきり」の状態、入院患者 など

- デジータ録音図書等 : デジータ録音図書(CD盤)、カセット録音図書、マルチメディアデジータ図書などがあり、利用するにはそれぞれにあった機器が必要となります。
- 貸出し数及び貸出期間 : 10点以内・1ヶ月以内
- その他 : デジータ録音図書の再生機器の貸出サービス、宅配貸出サービスを併せて利用することができます。(利用条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)
- サピエ図書館サービス : インターネットを利用できる方は、利用登録後、サピエ個人会員に申し込むことで、自宅のパソコンにデジータ録音図書をダウンロードし利用することができます。
- 対面音訳サービス : 利用者が希望する図書などを、聞き手(利用者)と読み手(音訳者)が対面で音訳するサービスです。

利用場所 : 県立図書館及び南国市立図書館

県立図書館 住所: 高知市丸ノ内1-1-10 TEL: 088-872-6307

南国市立図書館 住所: 南国市篠原1801-5 TEL: 088-863-0469

- 問い合わせ先 : 高知県立図書館 (TEL: 088-872-6307)